



昭和四十一年度調査報告書

① 大雪山国立公園の自然保護問題

いわゆる中央高地と称せられる地域のうち、旭岳を盟主とする表大雪(あるいは大雪主部)は、ことに高山植物群落の華麗さにおいて知られている。

本地域については早くは小泉秀雄氏、宮部金吾博士の調査があり、以来、中井猛之進、武田久吉、原 寛、大井次三郎、北村四郎、秋山茂雄、館脇 操、鮫島惇一郎諸博士の詳細な調査が行なわれている。このほかにも各専門分野にわたっての調査、報告は、かなり多数に行なわれている。このように多くの調査が行なわれるのは、本地域が学術上きわめて重要であり、かつ、興味あるところであることを示すものといえよう。

実際、単に高山植物の種数においても二五〇種を算えており、植物分布学上からもまた多くの興味ある問題点が指摘されているところであって、日本はもとよ

り、東亜における学術上もつとも貴重な地点の一つとすることができよう。

動物には固有種はないが、ナキウサギの多数棲息することでも有数の地域であり森林帯はエゾリス、エゾテンの言わば開発からの避難所ともみられる。もちろんヒグマはこの山系の主であるし、エゾタヌキ、キタキツネも多い。

昆虫にはウスバキチョウ、タイセツタカネヒカゲ、アサヒヒョウモンなど重要な稀品があり、カラフトヘウモンなどの産も知られているほか、昭和三十九年の特別調査においても数種の小形双翅類がみとめられており、なお、精査を要する興味深い地域である。

大雪山四囲の森林は、北海道の代表的森林として知られているものであるが、台風害によって大きな被害をうけ、昔日の輝けを失うにいたった。しかしなお各

所にりつばな林相を残しており、これが保存はより重要な問題と考えられる。森林の保存は単に林学、森林美学あるいは景観保護のみでなく、各種の生物の生息環境としての維持の意味においても重要な意義をもつ。同様な意味で、川筋や岩場などをも破壊や汚染から守る必要が、今後ますます増大することになる。

本地域に関する本年度の調査は、主として道路計画に対するものとして、その予定線の一つ、すなわち、銀泉台から赤岳、小泉岳、白雲岳、白雲平、北海岳、熊岳、間宮岳を経て、裾合平に達する部分を層雲峡側、およびユコマンベツ側から行なつた。

本地域の自然保護問題についても、たとえば文化財保護委員会による昭和三十九年の特別調査があるなど、すでに資料はじゅうぶんととっているわけであって、今後の問題としてはそれらの資料がいかに保護問題に生かされるにかにかか

〔調査担当者〕 犬飼哲夫
井手貴夫 渡辺千尚 田川 隆
斎藤春雄 島倉喜次郎 籠山 京
高橋延清 楡金幸三 辻井達一

ている。したがって本報では昭和四十一年の現状と、将来にわたつての推移を、上掲の多くの資料を参照しつつ、とくに自然的見地から記述する。

一、調査地域と地点

調査地域はいわゆる表大雪、ことに銀泉台から赤岳、白雲平、北海岳を経て西進し、熊ヶ岳から裾合平を通過してユコマンベツにいたる部分である。調査地点は銀泉台、第一および第二花園、白雲岳およびその周辺、北海岳およびその周辺、熊ヶ岳、裾合平、姿見の地附近、天女ヶ原、ユコマンベツとし、このほか若干の部分については従来資料を援用した。

二、調査地域の概況

各地点の状況を記す前に、地域を概説すれば以下のごとくである。便宜上、(一)銀泉台をふくむ層雲峡側斜面、(二)裾合平および姿見の池附近、(三)山頂部に、大別して記す。

一、銀泉台をふくむ層雲峽側斜面

本斜面の特徴は、森林限界が比較的高く、一六〇〇m近くにまで達していることである（この傾向は黒岳においてもいぢるしく、ダケカンバ帯は一八〇〇mにまで達する）。と同時に針葉樹林帯も一般に比較的高く、一三〇〇mにいたってはじめてダケカンバを混える上部針広混交林帯に移行する。

道は、銀泉台から第一花園にいたる間は次第に樹高を減ずるこれらの樹林をとり、第一花園ではほとんど直ちに高山草本群落をともなうハイマツ帯にはいる。

この間、歩道には現在のところ各所に湿潤なところがあり、決して良好とはいえない。第一花園から上部は、岩礫地に発達したお花畑をみるところで、木本としてはハイマツ、ミヤマハンノキ、ウラジロナナカマド、オオバスノキ、オガラバナなどに若干のダケカンバをみるのみとなる。本斜面について注意を要するのは森林ならびに前述の歩道の問題と、この第一花園上部の高山帯根生の保護問題ということになる。

二、裾合平および姿見の池附近

銀泉台、層雲峽側斜面に対する表大雪の西斜面をなす部分であつて、いろいろ

な点で層雲峽斜面と対照的である。

まず、森林限界はより低く一三〇〇mないしは一四〇〇mにあり、層雲峽斜面のそれにくらべれば四〇〇mないし五〇〇m低い。道路は一般に湿潤なところが多い。上部針広混交林帯以上の高山帯は岩礫地の高山お花畑となるが、赤岳斜面に比し、一般に群落構造はより単純である。地形的にも層雲峽斜面にくらべて一般にゆるやかで、裾合平などはその好例であろう。

三、山頂部

大雪山の山頂部は一般に比較的なだらかであるとはいえるが、もともと全く平坦なものではなく、たとえば火口底（有毒温泉）から起算すれば、その標高差は白雲岳で三三五m、北海岳二四八m、黒岳九〇m、北鎮岳三五二m、旭岳三九六mなど、かなりの開きが示される。ただこれら各峯を結ぶ尾根筋は、たしかに比較的ゆるい傾斜をもつて連ねられているものといえよう。

現在の歩道は、一部で沢に降るところもあるが、概してこの尾根筋に沿っており、どの道もいわゆる困難なルートではない。山頂部のうち、表大雪に関してはお花畑はほとんど東半に集中しており、

ことに白雲、北海岳以東の部分によく発達している。これに対し主峰旭岳を中心とする西半部は、東半部にくらべ群落の規模においても、種類組成においてもはるかによばない。

二、調査地点について

一、銀泉台附近

銀泉台は赤岳直下の森林帯にある。自動車道路は従来ここが終点であつたが、現在（一九六六年）さらに延長されており、森林限界にまできわめて近い。前述のごとく大雪東斜面の森林帯はかなり厚く、森林限界の標高は他にくらべて高いが、それにしても銀泉台の標高（一三〇〇m）から考え合わせ、道路のより上部への延長はもう限度に近いものとすべきであろう。

銀泉台附近の森林は、エゾマツ、アカエゾマツ、トドマツを主とし、これにダケカンバ、ナナカマド、ミネカエデ、オガラバナを混じており、林床は、主としてネマガリダケが優勢である。灌木としてウラジロナナカマド、コヨウラクツツジ、エゾクロウソゴ、チシマヒヨウタンボク、ウコンウツギなどをみるが、草本層には、シラネウラボ、オオバタケシマ

ラン、ハクサンボウフウ、ヒメノガリヤス、コガネイチゴ、ヨツバムグラなど若干をみるにすぎない。したがって植物景観からは森林（混交林）が問題となるのみであるといえよう。

二、第一花園

第一花園と称されるのは、銀泉台の上部森林限界を出たところにひろがる岩礫の多い中性お花畑であつて、ほぼ東向き

の緩斜面上部に位置する。面積は一〇〇〇平方m内外にすぎず、不幸にも銀泉台から僅々三〇分余に到達できる距離にあるため、近年ことに植生の破壊いぢるしいものがある。

銀泉台から第一花園に達する道路は、ミネカエデ、オガラバナ、ネマガリダケ、シラネウラボ、オクヤマシダ、ミヤマワラビなどの下生をともなうエゾマツ、アカエゾマツ、トドマツ林の中を通る。第一花園ではアオノツガザクラ、エゾツガザクラ、チングルマ、ミヤマキンバイ、ケトウチソウなどが多い。

三、第二花園

第二花園は、第一花園上部にほとんど直ちにつづく。立地はより乾燥しているが、お花畑としてはやはり中性に属するものといえよう。第一花園にくらべれば

観光客もはるかに少ないらしいが、それでも花園入口の標柱を中心とした一帯にはかなりの荒れが目立つ。高山植物群落の荒れ具合は全く立入り人口の大小に比例するものと考えられるが、これはことに第一、第二両花園の状態比較において明らかである。

第一、第二花園を中心とした高山植物には、アオノツガザクラ、エゾツガザクラ、チシマツガザクラ、イソツツジ、ヒメソツツジ、エゾツツジ、ウラシマツツジ、キバナシヤクナゲ、コケモモ、ジムカデ、ガンコウランなどのマツ状群落が目立ち、これにミヤマキンバイ、チシマツツジ、コバノイチャクソウ、ジンヨウキスミレ、ヨツバシオガマ、ホソバウルツツソウ、イワブクロ、ミヤマアズマギク、チシマキンレイカ、チシマニンジンなどがあり、下部にはゴゼンタチバナ、マイヅルソウ、ツマトリソウ、タニギキョウ、ナガバキタアザミ、エゾノヨツバムグラ、ミヤマアカバナなどを生ずる。

エゾゴザクラ、クモイリンドウ、チシマニンジン、シヨウジョウバカマ、ワタスゲなどは、上部の水湿のやや多い一帯

にかけてあらわれる。

四、白雲岳およびその周辺

白雲岳およびその周辺諸地域は、大雪山の中でも代表的な高山植物群落のみられる重要な個所の一つである。白雲岳から北海岳にいたる、いわゆる北海平にかけては、一般に乾性お花畑がよく発達している。古くから白雲小屋が設けられているが、登山者が多数にのぼれば、収容能力を上まわるとは当然の帰結となる。その場合、無制限のキャンプが張られるおそれがある。

白雲岳周辺でさらに注目すべきは、東北東約一キロに位する小泉岳の植物群落である。この山は平坦に近い山頂をもつて、山容としてはまことに目立たないものであるが、植物学的には大雪山中の白眉と称すべきものがあつて、種類もまた多い。

主な植物としてはチシマツガザクラ、イワウメ、コメバツガザクラ、タイセツイワスゲ、クモマユキノシタ、ハクサンイチゲ、ミヤマリンドウ、クモイリンドウ、エゾマメヤナギ、マルバヤナギ、ムカゴトラノオ、エゾオヤマノエンドウ、キバナシオガマ、タカネオミナエシ、イワギキョウ、チシマギキョウ、メアカン

キンバイ、イワブクロ、ユキバトウヒレン、ウスユキトウヒレン、タイセツトリカブト、ジンヨウキスミレ、エゾハハコヨモギ、エゾゴザクラ、ホソバウルツツソウ、チシマキンレイカ、ミヤマクロユリ、フタマタタンポポ、クモマスズメノヒエ、エゾヒメクワガタなど八〇種に達する。

五、北海岳から熊ヶ岳への尾根筋

北海岳から熊ヶ岳への尾根筋は、比較的平坦で起伏はいちじるしくない。かなり乾燥した疎地がつづき、植生は概して疎らである。

いわゆるお花畑としての形ではないがチシマツガザクラ、コメバツガザクラ、イワウメ、タイセツイワスゲなどが集落をつくり、このほかイワヒゲ、ミネズオウ、エゾツツジ、イワブクロ、ユキバトウヒレン、タカネノガリヤス、およびキバナノコマノツメなどを所々にみることができる。

六、裾合平

裾合平は永山岳、比布岳、北鎮岳を北に、旭岳、熊ヶ岳を南にみる幅の広い西向きのゆるやかな斜面である。標高は一七〇〇mないし二〇〇〇mでハイマツ群落がよく発達するが、地積の割りに高山

植物の種類は少ない。

中ではアオノツガザクラ、エゾツガザクラ、チシマツツジ、エゾノマルバシモツケ、ジムカデ、イワウメ、ガンコウランなどやや多く、キバナシヤクナゲ、エゾゴザクラ、メアカンキンバイ、チョウノスケツウも集落をつくるのがみられる。この平をぬける登山道は、いまのところ表大雪では比較的用户の多くないところ

で、群落も荒れていない。

七、姿見の池附近

姿見の池は旭岳東方直下にある小池で周辺はゆるやかな起伏のある高原状地である。

ハイマツが多いが、エゾマルバシモツケ、チシマツツジ、ミツバオウレン、ガンコウラン、エゾゴザクラ、イワウメ、コメバツガザクラ、エゾツガザクラ、アオノツガザクラ、アカモノ、シラタマノキ、ジムカデ、エゾイソツツジ、ミネバオウ、コケモモ、ミヤマキンバイ、メアカンキンバイ、ハクサンボウフウ、ミヤマリンドウ、コガネギク、タカネズメ、ヒエ、ヒメスゲなどがあり、池畔にはヒメスゲ、ミヤマクロスゲ、ミヤマイ、ワタスゲ、ミタケスゲなどをみる。キバナシヤクナゲの集落も多く、これらの保護にはじゆ

うぶんの注意を要する。

この高原は、ことにユコマンベツ索道の完成を考慮して、万般の保護手段が講ぜられなければならない。遊歩道計画はことに前述の裾合平のそれと併せてじゅうぶん検討のうえ、設立されるべきであろう。

八、天女ヶ原

ユコマンベツ側斜面には大小の湿原が所々に散在しており、その大部分はまだよく調査されていない。ユコマンベツから姿見の池にいたる経路にある天女ヶ原の湿原は、これらの湿原のうち代表的なものの一つであるが、近年いちじるしく荒れてきている。湿原を中心としてはアカエゾマツが多く、このほかウラジロナカマド、ナナカマドもあり、林床は多くネマガリダケに占められる。

湿原にはアカエゾマツの小、中径木が散生しエゾイソツツジ、チングルマ、クロマメノキ、コツマトリソウ、ミヤマリンドウ、エゾリンドウ、ミツガシワ、ウメバチソウ、チシマニンジン、ツルコケモモ、ワタスゲ、ミタケスゲ、ホロムイヌゲ、エゾカンソウ、ホロムイソウ、タチギボウシ、ホソバノキソチドリなどを生ずる。

九、ユコマンベツ附近

ユコマンベツは針広混交林帯の中にある。樹林にはトドマツ、エゾマツ、シラカンバ、ダケカンバ、ウダイカンバ、エゾイタヤ、ナナカマド、ヤマハンノキ、エゾニワトコ、オガラバナ、ムシカリなどをみる。林床は概して適潤であるが、時に水がたまりやすく湿潤化する傾向はあるようで、ことに歩道はともすれば過湿の状態になることがあり、道路計画およびその維持管理にはじゅうぶんの注意を要するものと判断される。

四、自然保護の問題

以上、主としていわゆる表大雪のうち赤岳から裾合平にいたる東西の線に沿って現状を記した。表大雪の自然保護上の立場からは、これにさらに層雲峡索道の完成をも考慮して、黒岳周辺部および北海沢附近の問題、ならびに白雲岳から南下して高根ヶ原にかけての問題も併せて考慮しておくべきであろう。

表大雪の自然は、従来比較的よく保たれてきたと考えられ、またはじめに述べたように、保護上の観点からもたとえ文化財保護委員会による調査結果にみるごとく、多くの注意事項がすでに指摘さ

れている。秋山、稲垣両氏は湿原および森林限界の位置からみて少なくとも海拔一〇〇〇m以上の地域を自然保護区域と考えるべきであるとし、ことに道路計画にはじゅうぶん注意を払うよう勧告している。

すでに銀泉台の道路建設は一〇〇〇mをはるかにこえて間もなく森林限界に達せんとする段階にあり、この点は林学、森林美学の専門家を加えて早急に検討すべきものと考えられる。

道路計画に関して、第二に歩道建設の問題がある。自動車道あるいは索道終端からはいずれにせよ遊歩道、あるいは登山道が必要となる。また、いわゆる自然探勝路の建設も、将来にわたってじゅうぶん考えられることにならう。表大雪の現状においてみとめられることは、この山地がどこも比較的湿潤なことである。

このことは層雲峡側斜面でも、ユコマンベツ側斜面でも共通しており、前述のごとく、現在の歩道もすでに所々できわめて過湿な状態にある。

従来の歩道が（建設の容易さという点で）、概して湿原をとるように設計されたこともあるかも知れない。天女ヶ原などではその好例であろう。こうした湿原

内歩道は登山者の少ないときはもちろん問題はないが、少し増加するとたちまち急速に過湿状態になるのがつねである。現在、若干の木道が設備されているがすでにじゅうぶんではなく、歩きにくいために道路わきの湿原を通る者も多く、ために、湿原群落はいたるところ踏み荒らされるにいたっている。

こうした状態は多かれ少なかれ表大雪の登山道一般にみられる傾向であって、歩道の設定ならびに維持に当たってとくに注意を要する問題である。

山頂部にあつては逆に、乾燥した岩礫地内の歩道で歩きにくいいため、植物群落ことにガンコウラン、ツガザクラなどマツト状に広がった集落の上を踏む傾向があり、あわせてじゅうぶんに警戒を要する。

高山帯における植物群落の遷移は、きわめておそいのを例とする。森林限界附近およびそれ以下のササ類、オガラバナ、タカネナナカマドなどの群落は、攪乱をうけてもかなり強いし恢復も比較的容易であるようにみられるが、ハイマツをふくむハイマツ帯、高山帯の humus のうすいところの草原要素は攪乱に対してきわめて弱く、容易に裸地化するのが

みられる。その恢復速度もいちじるしくおそいのがつねであつて、とくに注意を要する。歩道が高山草原（お花畑）に設けられた場合、往々にして（中性もしくは湿性お花畑ではとくに）歩道はより湿润化し、歩道両側は歩道に沿つて帯状に乾燥に傾むくものごとくであつた。

植物群落に対する外的要因の影響は、植物群落の組成、構造あるいは遷移の方向を変化せしめるが、このことは同時に多く植物群落に依存している関連動物および昆虫類の生活環境をしばしば急激に変更することを意味する。大雪における高山性昆虫類には、前述のごとくタイセツタカネヒカゲ、アサヒヒョウモンあるいはウスバキチョウなど重要なものがある

② 大雪山国立公園区域に石北峠周辺を編入することの適否

石北峠周辺を国立公園区域に編入することについては、国道とその用地附近に對する場合と、峠に近い周辺の山地を對照にした場合と、二つに分けて考える必要がある。

まず国道およびこれに近接した用地については、現在国道を通り石北峠に下車

り、大雪山固有種ではないがカラフトヘウモンの産も報せられるなどきわめて興味ある地域である。なお、詳細な調査を要するところの一つとして、少なくともその自然環境が維持されなければならぬ。

道路など人為が加えられるときには、しばしば本来その地域に分布しない生物の侵入をみることもある。現状ではなお若干の路傍雑草、牧草の類が若干一部分にみとめられるにすぎないが、今後、じゅうぶんの注意を払う必要が生ずるものと考察する。これは、ことに道路法面、あるいは崩壊防止用の張芝、土留用植物の使用において重要な注意事項である。

した場合、誰でも気のつくことはそこに多くの屋台式の売店および飲食店が建ち並び、いわゆる観光地のどこにでも見られる様相を呈していることである。この石北峠は、国道をくぎって層雲峡側は上川町、温根湯側は留辺蘂町に二分され、国立公園区域は上川町側となつているか

ら、現在売店などのある土地は公園地域外であり、自由に施設ができる場所である。

そこで、将来この場所を公園区域に編入した場合、当然この売店などが問題となる。営業者は既得権として立ちのきには応じないだろうことも考えられるし、さらに現在この個所に見られる立売人に對しても、公園区域内においては強い制約の下に望まなければならない。このことを考えれば、現在、他の公園区域で問題となつていような事態がここでも当然起きてくることは明らかであろう。

現在のような法的にはかなり弱く、しかも取締りの実施に當つては、広大な大雪山国立公園に配置されている一名の公園管理員では、たとえ関係方面の協力があつたとしてもその指導取締りはとうてい不可能なことであろう。したがつて、とくに景観として優れているとはいへぬ石北峠の場合、いま直ちにこの場所を編入しなければならぬと思われぬ。もちろん、眺望の点では他の著名な峠に比しておるとはいへ、北見、石狩を結ぶ大動脈であり、また観光ルートとしてもっとも利用される、いわゆる大雪山道の頂点に位する場所なのだから、その

地理的要素からみても重要な峠といえよう。したがつて、ここが公園地域に編入されることにより、粗雑な屋台式の売店などがなくなり、立売人の姿も消え、さらにこの峠に適應した施設である売店、食堂を兼ねた建物が設けられ、スッキリした形の峠の園地になることは望ましいことなのである。そのようになるための基本になるべき法的、行政的配慮がなされたうえで、改めて編入について考えてもおそくはないものと思われる。

つぎに峠周辺について考えると、大雪山国立公園は石北峠を南北に走る稜線、すなわち上川、留辺蘂町の境界線である山稜をもつて分けられているので、峠の北方にある武利岳、武華岳はその西側が公園区域、南東側が区域外となつている。これらの山は、山頂よりの眺めもよく、高山植物類もかなり多いが、近年、北見側より道路が延長されてきて、利用者も増加しているようにきいている。

したがつて、将来のこの地区の自然保護のためには、これらの山々をふくむ地域を公園区域に編入し、適正な保護計画と、利用計画をたてるべきものと考えられる。

③ 大雪山国立公園普通地域存続の再検討

一、普通地域に対する考え方

普通地域とは、自然公園の区域のうち特別地域にふくまれない区域をいい、これは特別地域の風景維持のための緩衝地帯として、または利用上の必要から公園区域となっている地域であるが、このために風景維持について強い法的措置を必要とせず、とくに風景に大きな影響をおよぼすおそれのある行為についてのみ規制するにとどまっている。

この趣旨により定められた普通地域は大雪山国立公園地区内の各地に見られている。国立公園法が制定された当初のこの基本的な考え方は理解できるところであるが、現在の社会的、経済的傾向および激増している自然公園利用の実体よりみて、既設の普通地域の存在が国立公園の保護と管理上に、適当であるかどうかは考慮の余地があるものと思われる。

単なる自然保護という点より見れば、普通地域といえども、少しでも広い地域を自然公園内に編入しておくことは意義が大きいように思われるが、実際問題と

してこの区域に対する規制がきわめて弱いものであり、事実上は無きに等しく、外来者はもちろん、そこに居住する人々さえも公園区域内にあることをほとんど認識していないのが現状のようである。

このような状態は一般の人々の自然公園に対する意義を低め、ひいては特別地域に対する観念を弱める結果をもたらすおそれがあるものと考えられる。したがって一般の人々、ことに公園内に居住する人に対し、自然公園としての明確な認識を持たせるためには、自然公園の景観として万人の認め得る区域と、これに対する具体的な保護対策を明確に打ち出しその必然性を強く認識させなければならぬ。このためには、護るべき区域と、利用すべき区域を明瞭に分けて地域区分を定める必要がある。

すなわち、従来の普通地域のうち、利用を主として考えられている地域はこれを公園区域より除外し、緩衝地帯とされていた区域で地理的に特別地域と密接な関連を持つ場合は、これを特別地域に編入し、その他は公園区域より除外し、す

べての公園区域は将来の保護、および管理のための強い規制の下に置かれるよう処理すべきものと考えられる。

もちろん、特別地域内の中心部に集落地、その他の大規模な利用施設があり、それらが公園区域設定のうえで除外できないような場合もあろうし、また河川、水流などの改変により、これに関連をもつ特別地域の保護に支障を生ずるような場合は、普通地域の設定もやむを得ぬものと思われるが、このような例外はべつとして、自然公園は、強い規制により保護し得る特別地域のみにつくられることが、現在のような社会状況の下においては特に必要なことと思われる。

この考え方は、知床国立公園はじめ新設の自然公園の地域区分設定に際し、厚生省当局においてもとられてきているようであるが、大雪山国立公園においてもその趣旨によって、普通地域の再検討を行なわれるよう希望する。

なお、大雪山国立公園最大の面積を有する新得町所在のトムラウシ普通地域について調査の結果をつきに記載する。

二、トムラウシ普通地域に対する考え方

A、現状

大雪山国立公園新得町区域内の十勝川ニペソツ川流域をふくむ一四・八五〇haは昭和九年同公園設定され、同十三年普通地域として編入されているが、そのほとんどが国有林であり、往時は軌道により林産物を運搬していた。しかし、昭和二十年度より十勝川沿いの地域二・〇七八haに耕地計画がたてられ、さらに付帯地として薪炭備林、採草地などが加えられ、入殖者の入地があつて、現在は二九戸が定住している。

道路は、道道清水二股線が一部併用林道として新得市街を通り二股に達しているが、これよりユートムラウシ温泉地帯にまでりつばな林道が開通している。

この道道により見る十勝川沿いの景観は、耕地、森林、水流、遠望ともに普通の山間景観で、特に国立公園地域に入ったという感持てない。また、区域内の国有林は特別地域である十勝川上流二股以北の森林にくらべれば林相はとくに優れているとはいえず、沢に入れば森林としての景観にすがたいものもあるといえよう。なおこの国有林は現在森林施業計画により施業されているが、景観保持の見地からは、特別な影響は感じられ

ない。

B、公園地域変更の意見

新得町区内トムラウシ普通区域については、前述の普通地域に対する根本観念と、同地域の現状よりみて、つぎのように区域を変更されることがぞましい。すなわち、十勝川とパンケキナウシ川の合流点より、十勝川をさかのぼり、二股南方の十勝川と特別地域との合点にいたる線より西側の普通地域、および耕地

計画区域(二・〇七八ha)は景観においても、国立公園としての保護および利用上からも価値が薄く、かつ、将来の耕地化も考えられるので、この区域は国立公園区域より除き、これ以外の十勝川流域より東側の耕地計画区域を除くニベソツ川流域の普通地域は、ニベソツ山地域の自然保護のため、これを特別地域に編入してほしい。

④ 大雪山国立公園特別保護地区指定案 に関連する道路計画

大雪山国立公園は本邦最大の山岳国立公園として、ことにその広大な景観とともに有数の高山植物群落において、もつとも秀れたものとして知られており、動物としてはナキウサギ、昆虫としてはタイセツタカネヒカゲ、ウスバチョウ、アサヒヒョウモンなど貴重な種があるが、とくに高山植物については南からの日本要素、北からの大陸要素、東からの北太平洋要素などの分布上の交錯点にあたるなど、まことに注目すべきところであり、しかも現在まで比較的その自然のよく保存されてきた点でも、まれに見る貴重

なところである。

この地域に道路建設の計画があるが、前記のごとく国際的にも、北アジアにおける自然公園のもつとも重要なところの一つにあげられるので、ここにその保護上の問題について意見をのべたい。

大雪山主部に関する計画道路の一つは、層雲峡溪谷から赤岳、白雲平、北海岳、熊ヶ岳をそれぞれ経由し大雪東面の裾合平にぬけるものと、他の一つはこれと白雲岳で交わり、高根ヶ原を忠別岳方面へ南下するものときいているが、この予定線は実は大雪山国立公園の最大の特徴た

る高山植物群落のもつとも優れた部分を通過するもので、高根ヶ原における八〇種以上、北海岳および北海沢における五〇種以上、種数においては最少の裾合平についてみても、ほとんど三〇種におよぶ高山植物が、危機にさらされることになる。

すなわち、中央高地の固有種としてはミヤマヤチヤナギ、エゾイワツメクサ、ダイセツトウチソウ、エゾオヤマノエンドウ、ジンヨウキスミレ、ホソバウルツブ、固有亜種としてエゾマメヤナギ、同じく固有亜種としてクモイリンドウ、エゾハハコヨモギ、タカネヒレアザミなどがあげられるほか、植物学的にはヨコヤマリンドウ、キバナシオガマ、クモマタンポポをはじめとする多くの種が植物分布のうえでことに重要なものとしてみとめられている。

また小泉岳、白雲平、北海平を中心として、大雪山におけるもつとも壮麗なお花畑の展開するところであり、ここにはコマクサ、チシマクモマダサ、チヨウノスケツウ、ミヤマキンバイ、メアカンキンバイ、チングルマ、リシリオウギ、チシマゲンゲ、エゾヤマノエンドウ、タカネキスミレ、コメバツガザクラ、チシ

マツガザクラ、イワヒゲ、アオノツガザクラ、エゾツガザクラ、ナガバツガザクラ、エゾコザクラ、リンネソウ、チシマギキョウ、フタマタンポポ、クモマタンポポなどがみられ、裾合平から姿見の池一帯にかけては、加えてキバナシヤクナゲ、エゾツツジの群落するところである。

他の一線の通過を予定されている高根ヶ原から忠別岳、トムラウシにかけてもまた特色のある群落景観に富むところとして知られ、前述の地域に劣るものではない。

元来、大雪山は山容としては、急峻な岩峰のそそり立つ景観にめぐまれたところではなく、神々の座とよばれた大らかな山々の連なりと、その広い山頂に盛られた花籠のごとき高山植物群落の美しさにおいて賞せられてきたところである。

したがってこの特徴がいささかでも損なわれ、失われることがあれば、それはただちに、大雪山国立公園の生命を失うことを意味するものであろう。

第二に、このような高山植物の大群落を生じた大雪山山頂部の比較的平坦な地形のことも考慮されねばならない。この地形的特徴はもちろん、この道路計画の

一つの重要な要素としてとりあげられた点であるが、このことは他方一度そこまで達すればあとは容易に高山植物群落の間を歩きまわることの意味している。

このような地形をもち、このような高山植物群落をもったところに道路が建設されることは、大雪に類する地形的条件にあって、すでに道路の建設された蔵王ならびに吾妻両国立公園などが、そのもっともよい前車の轍としてあげられる。

北海道自然保護協会では理事を派遣して現地を視察し、これとともに、同地方各都市の教育委員会、および日本山岳会支部長らにも事情を聞いたが、その被害はまさに想像にあまるもので、同地方の自然保護に関心ある人々の多くの努力にもかかわらず、ここにはもはや見るに足るだけの自然群落は残されていないのことに蔵王の高山植物の保護に関しては絶望的な声さえ聞かれる始末である。そして関係者は異口同音に大雪山の自然保護のために、蔵王、吾妻にみられる惨状を決してくり返さないよう要望した。

実際に自動車道路の建設は、しばしば群落にとって許容力以上の極度に多数の人々の入山をもたらすので、自然のこうむる害は、事実上人の数に全く比例する

のが通例である。

高山植物群落は都市の花壇と同様に考えられ、とりあつかわれるべきではなく大雪国立公園におけるこの道路計画の遂行は、国立公園としては事実上、いわば自殺行為に等しいものというべきで、これは周辺地域およびその住民にも得策とはならないであろう。

大雪国立公園に関しては、まず高山植物群落をじゅうぶんに楽しむことのできる完備した自然探勝歩道の建設こそ行なわれるべきである。自動車道は西面では、現行の赤岳および高原温泉付近、東面ではユコマンベツから、たとえば愛山

⑤ 利尻礼文国立公園の自然保護対策と 姫沼周辺の利用施設のあり方

一、礼文島桃岩附近

最近、礼文島香深港より元地港にいたる間に産業道路（道々）が開設され、その一部が桃岩附近の特別保護地区の一部を横断している。

桃岩附近の高山植物帯はほとんど損傷をうけていず、保存状態もまず良好である。しかし桃岩展望台にいたる道路は、旧人道が雨水の通路となり、かなりひど

く、工事の乱雑さがいじむる。しかし、これは目下建設中という条件のもとでやむを得ない点もあろうが、今後、建設業者、現場監督者にここが高山植物特別保護地区である旨をじゅうぶんに認識させ、植生の被害、損傷を最少限度にとどめるよう伝達、周知させるべきであり、つぎのことについてとくに要望したい。

香深より元地にいたる新道路完成のうへは、速急に道路網の整理に着手すべきである。まず香深より元地にいたる旧道と、これより桃岩展望台にいたる人道は今後人、車の通行を禁止し、エロージョン個所の補修と植生盤による植え込みを行ない、一日も早く植生の回復をはかるべきである。観光客は、展望台にいたる新車道のみを利用すべきである。

NHKサテライト局への道路の使用禁止、荒廃道路の補修、整備、その他は前項に準ずる。

二、礼文島の林道

目下、宗谷管林局は香深井より発し、前記香深—元地間の新設道路に接続する巾5mの林道を開設中である。

この林道の開設については、目下進行中の礼文島植林計画の一環とやむを得な

いことであるが、その林道に沿う無名の丘陵地にはガンコウラン、シロワレモコウ、エゾカワラナデシコ、アキノキリンソウ、ウメバチソウ、レブンウスキなどの高山植物の群落がみられる。このようなことは礼文島の特徴の一つで、各所に高山植物の群落を見出すので新林道の開設にあたっては、これらのことに留意のうえ、高山植物群の保存、育成には格別の考慮が必要である。

三、礼文島のスコトン岬

スコトン岬附近は地理的に観光客の訪問が少ないためか、高山植物の損傷はほとんど見られなかった。この地点からトド島をのぞむ美しい景観とともに、高山植物の保護については関係者の格別の留意をねがいたい。

四、利尻島の姫沼

姫沼は、利尻島にある二カ所の水力発電所の一つに送水すべくせきとめられた人造湖であるが、その周辺をかざる針葉広葉樹林帯、水面に利尻山を倒映する風光はまったく自然湖を偲ばせるものがあり、幽邃の美は立ち去りがたい。自然保護状態も、湖畔のコンクリート小屋を除いてはきわめて良好であった。

今後はこれ以上の施設の建造はとりや

めるべきで、湖畔の遊歩道も現在路以上の拡大はさげ、自然の中を歩く感じと状態を残しておきたい。

五、利尻島杵形岬

杵形港を包囲するかのごとく伸びた杵形岬は岩と波の岬公園の感があり、時雨音羽の歌碑が静かに波の音を聞きいつている。ここは公園というより、自然そのままの岬である。

しかし、時代の波にのった建築ブームで人家がこの岬をめぐって延びてきているが、面積的に狭いこの岬の自然を保護するために、人家の建築はいま以上岬に近づけず、また、あまり広くないこの岬には、この歌碑以外の建造物は禁止し自然の波と風の岬のままに残しておくべきであろう。

六、稚咲内

両島に相對する豊富町海岸の稚咲内地域は、特別保護地区(国有保安林)一、六三七haを中心とし、民有地など一、〇七五haを加えてできているが、この南北に細長くつづく砂丘と低湿地帯には、ハマニンニク、シロヨモギ、ハマナスをはじめ多くの植物がみられ、また、湿地帯の背後にはカシワ林およびトドマツ、エゾイタヤ、ナナカマドなどの針広混交林

が生育し、ことにトドマツの幼令樹の生育状況は天然更新のあり方を明確に示しており、景観のみならず、学術的にも貴重な地域といえよう。

さらに鳥類よりみれば、利尻、礼文島に渡る小鳥類は、この海岸林を通過地としていて、春秋の渡りの季節には数十種の小鳥が見られる。

区域内の道路としては林地を縦貫する歩道があり、これを通るときには点々と散在する沼地と、これを囲む森林景観の美しさに誰でも心を打たれるであろう。

⑥ 富良野芦別道立自然公園野花南湖の利用対策

野花南湖は、広大な富良野芦別道立自然公園中の空知川につくられた人造湖で芦別市上芦別町地内にあり、国鉄根室本線の野花南駅と上芦別駅間の北方に、およそ半月形をして横切っているといつてよい。国有林および市有地にかこまれ、湖の周辺、殊に南側は農耕地が多い。

利用拠点である南岸よりの景観ははるかに林地を望んでいるが、その自然景観は他の自然公園にくらべて優れているとはいえない。しかし、この地区は鉄道お

このような道内においても特種な景観をかたちづくる地域は、じゅうぶん保護されるべきであるが、現在はこの地における交通が不便なので利用者はきわめて少なく、とくに被害をあたえている様子は認められない。しかし、今後利用者の増加も当然考えられるので、動植物に対する保護と山火予防には、とくに注意すべきである。林内の道路はこれ以上拡張すべきでなく、あくまでも自然探勝路としての目的を達することにとどめるべきであろう。

よび国道に沿い、しかも近接地は著名な空知炭田が並び、これら地方の人々による利用は、きわめて多いことが明らかである。

湖の規模および現在の施設より考えれば、あるいは都市計画公園に近いようにも見えるが実際には芦別市民ばかりでなく、近隣の産炭地市町村民と一般道民の利用を考えれば、当然道立自然公園としてその自然景観を生かし、この湖にふさわしい利用施設を設けるべきであろう。

現在、芦別市において湖の南東岸に休憩所、公衆便所、野営所などを設けているが、いずれも恒久的なものでなく、道立自然公園の施設としては、さらに本格的な構想の下に整備されなければならない。道においてはなるべく早い期間に集団施設地区としての詳細計画をたてるべきである。つぎに参考事項を記載する。

イ、本地区は第三種特別地域となつているが、周囲には農地が多く、自然景観にとぼしいので、湖岸近くにはできるだけ遮蔽植栽を行ない、湖面と緑を対照にした美しさを強調したい。

ロ、集団施設地区である南東岸の園地には相当数の樹木があるが、現在かなり損傷しているので、その保存に注意し、将来、空知川の増水などによる水害の生じた際には、ただちに湖岸の樹木の手入れを行ない得るように配慮すべきである。

ハ、舟遊施設および釣魚はこの湖にふさわしいものと思われるが、乗船場を整備して、利用者の多いときに起こりがちな混乱と危険の防止につとめ、さらに爆音を発する動力船は、救急用を除き認めないようにしたい。

ニ、現在の野営場、休憩所の位置は一

応は妥当と思われるが、さらに利用者の増加と、今後の諸施設の配置計画に基づいて、新設に際しては再検討を要するものと思われる。現在休憩舎附近より右岸の園地に達するには、道も悪く、かなりの遠廻りになるので、歩行者の便をはかるため橋をかけることも考えられるが、施設費などの関係で困難のときは、自然探勝路を整備し、利用者の便に供するようすべきである。

ホ、本地区はその利用状態より考えても、無統制に売店、休憩所をかねた軽飲食店、あるいは広告物、看板などの工作物ができるおそれが多い。これらは、あくまで自然公園の集団施設地区にふさわしい環境にあるよう、強い規制の下に設置されるべきである。

さらに売店、飲食店などでは、往々にして拡声器により流行歌などのレコードを高音で流し、自然環境の美しさ、楽しさを破壊することがあるが、これらについてもじゅうぶん注意するよう配慮してほしい。

⑦ 襟裳道立自然公園襟裳岬の自然保護と利用施設のあり方

一、自然保護に関する基本的考え方

この道立自然公園は、襟裳岬を中心とした約二八、四〇〇haの区域を持つ海岸自然公園で、本道南部の代表的海岸自然景観を備えているが、ことに襟裳岬は背後に海岸段丘面の発達により海拔三五〇mまでの間に四つの段丘面が明確に区別され、海蝕崖と岬につづく連列岩礁群とともに地質学上貴重な存在である。

さらに日高山脈に連なる植物群も学術的価値が大きく、また渡り鳥の通過地としても知られているが、このように景観保持の点より見ても、学術的見地よりしても、この区域の自然保護はきわめて大切であり、自然公園法第一種特別地域として強く規制されているのは当然のことである。

この特別地域は幌泉町地内にあるが、総面積五一七haのうち四二三・九haが国有林であり、飛砂防備林となっている。この岬附近は全国でも有数の強風地帯と

なっており、夏季でも風速二五m内外の風が吹く日が多く、したがって樹木はきわめて少なく、草地として飛砂の防止を図っているが、このような自然条件の悪いうえに、今後の利用者の増加に伴い樹木および草地に対するいろいろな被害も考えられるので、一般に対する指導監視を嚴重にするともに、この土地に適した樹種をえらび、努めて植樹するとともに、草地の造成につとめ緑の保存を図るべきである。なお、自然景観の保持に対しては、この土地が太平洋に面した断崖、岩礁と、これに連なる丘陵により構成された北方の、荒涼たる海岸景観にその重点がおかれているので、利用施設は極力目立たぬように配慮し、この自然公園の真髄に触れ得るようとり計うべきである。

二、利用施設のあり方

襟裳岬地区はこの道立自然公園の中心として、本道一周観光コースの要点ともなっており、観光期には多くの人々が集

まり、年間利用者数は約二〇〇、〇〇〇人といわれているが、そのほとんどが日帰りで、十勝広尾方面、および日高様似方面から観光バスにより入地する客が多い。

これらの利用者は、公共駐車場から灯台用地を通り、展望休憩所に行った崖上より太平洋を望み、さらに漁業干場となつている岬先端に降る者も少くない。このような遊歩箇所はとくに広いとはいえないが、区域内には水呑場、公衆便所などがあり、また売店、民営宿舍も見られて観光客の利用に供されている。

これら現存の施設については、自然保護ならびに景観保持の点より考えなければならぬ点も多く、さらに将来の施設計画についても検討すべきことが少くないので、その大要をつぎに記したい。

イ、道 路

岬には道道とこれにつづく町道により達するが、これらは一応は整備に力を入れておくことができる。しかし、岬より襟裳市街地を通り広尾線にいたる道路は、路床が柔かく降雨の際は自動車の通行が困難なる箇所もあるので利用盛期にはとくにその保全につとめる必要がある。さらに、つねに強風吹きす

さむ地域であるだけに、砂塵防止のためにも、できるだけ早く舗装することが望ましい。

ロ、駐 車 場

この駐車場は国有林内五、〇〇〇平方mの区域に砂利敷をもつてつくられ、定期、貸切バスおよび家用車を駐車させる公共施設であるが、現在の利用状況より考えれば、当分の間はこの広さで間に合うものと考えられる。しかし、将来観光客の数がふえ、とくに家用車による観光の激増も予想されるので、現在の広さでは不十分となり、本駐車場あるいは第二駐車場を必要とする時代がくるものと考えられるので、将来の園地計画はこのことを念頭におくべきであらう。

また、この駐車場は砂利敷となつているが、将来これにつづく道路を舗装する際には、同時にコンクリートなどにて舗装し、砂塵の飛散を防ぐべきである。

ハ、売店および食堂

区域内には三戸の売店などが点在し、バンガローに類する施設も見られるが、これは風致上より見てもまことに好ましくない。しかし利用者のためには売店、軽飲食などは必要なのだから、駐車場北西部の空地に公共的団体により休憩所、

バス切符売場などをかねた観光センター的な施設をつくり、ここに売店、軽飲食店などをふくめて営業させるべきものと思われる。

なお、この建築物は形態、色彩などによく留意し、岬の自然景観を傷つけぬようとくに配慮すべきである。

二、屑入れおよび焼却炉

利用者の数が増加してくれば、当然紙屑その他の廃棄物により地域内が汚されるおそれも多くなる。それで園地内の要所には屑入れをさらに多く設備する必要がある。同時に、これらを処理する焼却炉も、なるべく早く設置されることを望む。現在は防空壕のあとらしき場所にて処理しているようであるが、このまじいことではない。屑物の完全な処理は、この岬の風致保存上はもちろんのこと、環境衛生の面からも強く要望したい。

ホ、公衆便所

現在コンクリート建の公衆便所が設けられているが、この区域の利用状況よりみて多数の観光客が比較的短時間に集中し滞留する場合が多く、今後の利用者増加を考えれば、さらにもう一個所は公衆便所が必要といえるだろう。しかし、この場合は前記の観光センター的施設の中

に設けることを考えてよいと思われる。

へ、展望休憩所

岬の断崖上にコンクリート造りの展望所がつくられており、休憩施設も備えているが、このようにつねに強風にさらされている箇所としては、この施設は必要であり、設置箇所、外観、内部などいずれも適切と考えられた。このような施設は、往々にして落書き、屑物などにより汚されることが多いが、前記公衆便所とともに、つねに清潔を保ち得るよう厳重な管理を期待したい。

ト、探勝路および危険防止柵など

展望台より岬の先端に降りる間に、自然探勝路をつくることは必要であるが、かなり危険な箇所も多いので、園路を整備するとともに危険防止柵の完備をはかる必要がある。現在は約一〇〇m程度完成されているが、さらにこれを延長する必要があるだろう。なお、崖下の探勝区域は漁業協同組合の用地で、乾場となっているが、漁家の仕事に支障のないようとり計る必要がある。自然探勝施設の設定に際してもこのことを念頭において整備する必要がある。

さらに、これらの探勝施設が岬の自然景観を害さぬように注意して整備される

ければならぬが、この意味において現在崖上より見られる岩礁をつなぐ橋は、景観保持上このましいものではない。

チ、園地造成

岬は強風のため樹木の育成が困難であるが、裸地が多く景観を害するばかりでなく、飛砂もはなはだしい。それゆえに施設のため、附近の土が裸出した箇所はもちろん、園地全般にわたって裸地および草の少ない箇所には、この土地にもっとも適した方法で張芝を行なうべきであろう。

リ、灯台施設の保護

岬にはわが国においても著名な灯台があるが、その施設と観光客の利用個所がきわめて近接しているので、構内に立入り関係者に迷惑をかけるおそれがないとはいえぬ。したがって園地計画の中にはこれを防止する方法、たとえば適当な柵を設けるとか、緑地造成などにより境界を明示するとか、適切な方法により、被害の防止を計るようとり計らうべきである。

ヌ、野営場

この地区内の宿泊施設としては、駐車場北方に収容力八〇名程度の旅館が一戸あり、さらに、岬に隣接した襟裳市街地

に三戸の旅館があり約二〇〇名程度が収容できる。しかし、この地区の利用者としてもっとも多い青少年のために、野営場を設置することは当然考えられてよいことである。自然公園区域内における野営場は、海岸、あるいは単なる観光地附近における場合とちがって、設置の条件はなかなかむずかしい。あくまで利用者の便を図りながら、しかも、自然景観を傷つけぬよう考えなければならぬからである。

この観点から襟裳岬地区の野営場設置の個所としては、駐車場北方に当り、岬と襟裳市街を結ぶ道路の西側にある丘陵地帯がまず考えられるところであろう。この場所は岬からの景観を害することが少なく、道路や市街にも近接しているのが便利である。しかし、高地などで給水についてはとくに考慮がはらわれなければならない。直接風当りの少ない土地を選ぶ必要がある。

また、いずれに設定されるにもせよ、野営場としての管理と附近の自然保護、とくに植物については厳重に監視がなされなければならない。

⑧ 襟裳道立自然公園百人浜の利用 施設のあり方

百人浜は広尾より襟裳岬にいたる道々に沿う海岸であるが、そこには石碑が一基建てられているほかは、無人の浜と草原がつづくのみである。この百人浜の名は徳川時代にこの土地で難船があり、遭難者の漂着したことによりおきたものともいわれているが、その史実は詳らかでない。

しかし、ここからの眺めは、草原を越え間近に太平洋の荒波をのぞみ、山側はどこまでもつづく丘陵地帯の、茫漠たる自然の大きさと美しさを見せており、襟裳岬、広尾間を通る観光客が途中下車して、本道の大自然に触れるには、まことにふさわしい個所といえよう。

このような場所であるから、何もないということにこの景観の特質があるのでしたがって途中下車をする観光客にとつて、とくに必要な施設以外は設置すべきではない。バスあるいは家用車の駐車場も、その利用程度からみてとくに広い区域をとる必要はなく、道路に沿って簡単な路傍駐車場をつくる程度でよろしい

と思われる。また、公衆便所も駐車場に近い個所に、なるべく目立たぬように設置すべきであろう。

石碑の附近にある小沼周辺に、乗馬施設をつくる計画もある。これは馬産地日高を印象づける意味でも、ひとつの思い出つきであろうが、このために目に立つような建物や木柵がつくられるとすれば、この土地の特質である自然景観は害されることになるから、慎重なる計画により配慮しなければならない。

また、道々から西方に当たる町有地附近に、野営場を設置する計画もあるようだが、この土地の環境と利用性よりみてその必然性はあまり強くはないといえよう。しかし、とくに野営物の必要があるものとすれば、現在考えられている学校に近い疎林地帯は、百人浜よりの景観を害するとはいえないので適当な個所といえよう。

⑨ 暑寒別道立自然公園雨竜湿原地の 自然保護と利用施設のあり方

暑寒別道立自然公園は石狩、留萌の国境をなす増毛山塊の主峰、暑寒別岳（一四九一・四m）を中核とする増毛岳、南暑寒岳、恵岱岳など数座と雨竜沼湿原より成る山岳自然公園である。増毛山塊の山々は、いずれも一、二〇〇m級の北海道としても、いわば中級山岳であって、とくに急峻なものもなく、前述の主峰暑寒別岳もまたこの例にもれない。

この級の山岳のつねとして、一般にはとんど山頂近くまで樹林におおわれ、高山帯に属する部分はきわめて少なく、高山植物群落の発達はいちじるしくない。ただ、マシケゲンゲ、マシケオトギリなど、若干の固有種があることが注目される。森林はほとんど、広葉樹林および若干の針広混交林によって構成されておりダケカンバ帯は一般にどの山でも巾がせまく、概して不明瞭である。ハイマツ帯は暑寒別岳以外にはきわめて少ない。

この山地の単調さを破るものに雨竜沼湿原がある。この湿原は、事実上この自然公園の特徴の最大なものといべき存

在であって、景観的にも、学術的にも本地域のもっとも重要な部分である。

北海道の気候的自然条件は湿原を生ずる要素を多分にもつており、実際、低地には諸所に広域にわたる湿原の形成をみる。しかし、山地の、しかも一、〇〇〇m以上の標高に位置する高山湿原の例は多くはない。いまここにそれを列挙してみれば本湿原のほか、大雪山の沼の原および沼の平、五色沼、十勝の原始ヶ原、知床の羅臼湖周辺、およびニセコの神仙沼、渡島の横津岳湿原など僅かに十指に満たない。

しかもその位置は、多くは北海道中央部ないしは以東に偏しており、ことに日本海寄りには実に雨竜沼湿原一つをみるのである。後述するように、本湿原がとくに大きな地積を占めるものでもなく、群落的にもとくに代表的なものとは考えられないにもかかわらず、なお、重要なものとされるのも、やはり西に偏在して日本海要素をふくむ点にある。

動物、昆虫相に関しては、なお詳細な

調査記録を欠いており、今後の精査をまつものである。

一、概 況

本報では、主として一九六六年一〇月にも調査を行なったペンケペタン川流域および、雨竜沼湿原について述べる。

ペンケペタン川は雨竜沼湿原を源とするもので、当初から相当の水量を集めてほぼ真東に流れ、国領で尾白利加川に合し、雨竜市街を経由して上徳富で石狩川に注ぐ。

現在、車道が雨竜市街から川に沿って最奥の部落国領を通過し、さらに約四キロメートル余はいり、旧米滝川林務署の小屋のあったところまで達している。

小屋にいたるまではほとんど広葉樹林を通過し、小屋に近くかなりの大径木をふくむトドマツを混ざるようになるが、なお広葉樹の占める割合いはるかに大きい。

小屋から上部にかけては兩岸次第にせばまり、次第に急斜となって二キロ余で大滝に達する。林相は、大滝附近でややトドマツを多くみるのみで、やはり広葉樹が多く、滝の上部標高八〇〇mあたりからはほとんど直ちにダケカンパ帯につづ

く。林床は主としてクマイザサの優占するところとなっており、路傍にはシダ類がやや目立つほか、特殊な群落あるいは植物はない。

大滝上部の急斜を経て、溪流に沿うやや平坦な道をたざると、まもなく雨竜沼湿原にはいる。このあたりで森林は、ほとんど混交樹種のないやや疎開したダケカンパ林になる。

雨竜沼湿原は長径二〇〇m、短径八〇〇mの東西に長い湿原で、かつては巨大な沼があるものと考えられて雨竜沼の名が与えられ、旧陸地測量部による地形図にも記されていたが、実際は散在する多数の小池塘の集まりである。これらの池塘の最大のものでも直径五〇m前後にすぎないが、融雪時には湿原の中央低部に湛水して池塘のほとんどは互いに連なり、かなり大きな池沼の形をとるもののごとくである。

湿原周辺は、ダケカンパ——クマイザサ群落に囲まれており、クマイザサ群落の一部は徐々に湿原に侵入しつつある。湿原は概してなおじゅうぶんな水湿を保ちつつあるが、一部すでに乾燥に傾きつつあるところもみられる。

雨竜沼湿原の上部、暑寒別岳にかけて

の樹林ではダケカンバが圧倒的に多い。暑寒別岳山頂附近までは、前述のとおり優勢なササ群落が発達しており、山頂附近および稜線沿いにハイマツ群落が見られる。

二、調査地点の状況

一、ペンケペタン川流域下部（国領から山小屋まで）

この間は概況に記したごとく、ハルニレ、オヒョウ、シナノキ、オニグルミ、ヤマハンノキ、イタヤカエデ、シラカバ、ミズナラなどより成る溪畔広葉樹林であつて、林床としてはクマイザサのほか、ヨブスマソウ、オオブキ、エゾゴマナ、エゾアザミ、アキカラマツ、エゾシロネ、クサソテツ、リョウメンシダ、オシダ、シシガシラ、ジュウモジシダ、ヤマブキシヨウマ、サンカヨウ、オオアマドコロ、シラネアオイなどを生ずる。

道路状態はきわめて不良であると同時に、道路法面の保護もまたじゅうぶんではなく、各所に甚だしい土砂の侵蝕流亡がみとめられる。比較的明るい林内には上記の植物のほかにコクワ、ミヤママダタビ、ヤマブドウ、ツルアジサイ、ツダウルシなども多く、秋日紅葉が美しい。

二、山小屋から雨竜大滝を経て湿原まで

山小屋は古く滝川林務署所有のものが使用されていたが、昨一九六六年、雨竜町によって新たに新設を見た。小屋周辺の広場は、なお整地も完全でなく、早急に、ことに谷側の土留をするなど整備が必要である。

小屋から上部にかけては谷もややせばまり、前述の溪畔各植物に加えてマイヅルソウ、オオレイジンソウ、タニギキョウ、エゾシヨウマ、ツバメオモト、エゾアザミ、シラネアオイ、クロクモソウ、ウメバチソウ、オニシモツケ、コガネイチゴ、ツルツゲ、オガラバナ、ゴゼンタチバナ、ミミコウモリなどをやや多くみるようになる。ヤマアジサイもかなりよくあらわれる。林木としては、トドマツも増加するが、概してこの沢筋には少ない。

三、雨竜沼湿原

雨竜沼湿原の第一の特徴は、湿原面が平坦でなく、かなり起伏に富むことにある。このことは山地の湿原にしばしばみられる傾向であるが、本湿原はその好例とすることができ。

第二の特徴は、小池塘をきわめて多く

みることにある。北海道に湿原が多いが池塘に富むところは少ない、本湿原の池塘群は、規模においては尾瀬ヶ原のそれに劣るが、端正でまともな配置において有数のものといふべきであろう。とくにほとんど真円形の小池塘が、あるいは単独に、あるいは珠数玉のように連なつて様々の変化をみせているのは、他に多く例をみない自然の妙でさえある。

また起伏にともなつて、各々池塘の水面高に差がもたらされ、高低様々の変化をみることのできることも注目される。

これら湿原の構成要素としては、地床層にはムラサキミズゴケがもつとも多くイボミズゴケ、ウツクシミズゴケ、オオミズゴケなどをみ、これにオオイヌ、ハナヒゲ、ミカヅキグサ、ツルコケモモ、クロバナロウゲ、ワタスゲ、ミタケスゲ、ヤチスゲ、ホロムイヌゲ、ヌマガヤ、エゾカンソウ、シヨウジョウバカマ、ノハナシヨウブ、タチギボウシ、ミズバシヨウ、イワイチヨウ、ナガボノシロワレモコウ、バイケイソウ、ウメバチソウ、モウセンゴケなど、多数の湿原要素を生ずる。池塘にはミツガシワ、ネムロコウホネ、コムクリ、エゾヒツジグサ、ヒルムシロなどが多い。

なお注目すべきは、部分的にすでに湿原の乾燥陸化の兆候のみられることであつて、同時に周辺からクマイザサの侵入も急速にすすみつつあるものごとくである。すなわち、Schlatten（池塘）の発達をよくみられること上記のごとくであるが、これに対し Buten の発達はいちじるしくない。ミズゴケ堆も顕著でなく、総じて湿原の成長はほぼ限界にあるものとも考えられる。

四、暑寒別岳

暑寒別岳は海拔一四九一・四m、標高は大きくないが、雨竜沼湿原の背景としては申し分ない山容をもっている。豊国秀夫氏によれば、本山の高山帯植物は一〇種を算するとされており、前述のマシケゲンゲ、マシケオトギリもここに産する本山の固有種である。

三、雨竜沼湿原に関する

自然保護上の問題点

雨竜沼湿原、および関連地域の自然保護上の問題点を検討すれば、以下のごとくである。

一、登山道の問題

国領から山小屋にいたる車道、小屋から湿原にいたる歩道は、ともに不完全で

ある。まず車道は、いわゆるジープ道とよばれる種類のものであって、車道とはいうものの一般車輛の通行はかなり困難なものといわなければならない。路面が平坦でないのは山道のつねとしても、たとえば屈曲はなだしく、幅員わずかに一車線で、車輛交々はほとんど不可能に近い点など、早急に改善の要がある。道路改良については湿潤な地域条件を考慮し、路面、法面の侵蝕流亡の問題に対処することが肝要である。

歩道についても、じゅうぶんな改修と整備が行なわれなければ、急増しつつある登山人口をのみこめなくなることは目に見えているし、それは結局、道路周辺の植生へ大きな圧力を加えることになるものと考えてよい。

湿原内の歩道についてはより早く、より大きい危険がせまっている。元来、湿原面は、踏圧によって容易に沈下するもので、湿原に設けられた歩道はともすれば過湿になりやすい。踏圧をうけることによって湿原植物は一般に急速に消滅して、裸地化するのが通例である。こうして裸地化した湿原内の歩道は、しばしば泥の多いきわめて歩きにくいものとなるもので、本湿原にもすでに諸所にその兆

候がみとめられている。早急に木道など適切な歩道改善案が実施されなければ、かつての尾瀬ヶ原の一部にみられたような惨状を呈するかも知れない。

この問題についてはすでに昭和二十九年、道の天然記念物指定に際し、当時の文化財専門委員・秋山茂雄教授が指摘され、改善を要求されているところであるにかかわらず、現在まで何ら手段が講ぜられていないのはきわめて遺憾である。

また、湿原観賞路としては、必ずしも湿原内を通過するものばかりが考えられるべきではなく、高所から全景を見おろすような道も考えられてよい。たとえば大滝上部から恵岳岳西面の小湿原をめぐる二竜沼湿原北側のコブ(九一四・六m三角点)を西進し、南嶺稜岳斜面にとりつく線などを検討しては如何かと考察する。この線はダケカンバの疎林を縫いながら、眼下に二竜沼湿原の全容を觀賞できるものとなる。

二、浮島および池塘の保護

二竜沼湿原には固有の植物あるいは群落はないが、すでに述べたように、ことに日本海寄りに、他の例の少ない高山湿原群落の所在地として保護される必要がある。群落の立地として特殊なものに、池

塘および浮島がある。この両者は単に植生との関連にわたるだけでなく、この湿原景観の主要素としても貴重なものであって、破壊されないようじゅうぶんな注意が払われなければならない。

池塘がじゅうぶんな觀賞できるよう、前記木道の適切な設置がなされると同時に通路以外の湿原への踏みこみ、ことに浮島への立入りが防止されることが必要である。浮島はきわめて不安定なものであるから、その破壊は容易に進行するおそれがある。

三、湿原植生の遷移の問題

本湿原の自動的遷移は、すでにほぼ乾燥陸化の方向に進みつつあるものと考えられ、随所にその兆候がみとめられている。池塘のあるものは全く乾涸し、水位のいちじるしく低下しつつあるものも多いうえに、過半の池塘には多くの水生植物、ことに周辺部にエゾミクリなどを生ずるにいたっている。本湿原にヤチヤナギ、あるいはハイイヌツゲなど低灌木の発達は微弱で、灌木原になる可能性は少ないが乾燥にともなう周辺要素、ことにクマイザサの湿原侵入のおそれがある。

クマイザサ類は、北海道西部の湿原でもっとも注目すべき優勢な侵入要素で、これに完全に占居された湿地、泥炭地の例はきわめて多い。二竜沼湿原においてもすでに各所にその侵入展開がみとめられつつあり、湿原植生ならびに湿原景観の維持には、何らかの対策を立てなければならない。

たとえば、ササ群落の最前線に溝を設けるとか、除草剤を適宜使用するとかの方策も検討すべきであろう。

四、その他の施設などについて

山小屋は前文に述べたごとく雨竜町によって新設されたが、残念なことに風趣に欠けたものであって周囲の風光と全く合致しない。建造費の割りに効果の上がない例の一つというべきで、自然公園内におけるこの種の小屋の建築に際しては単に建築家だけでなく、各方面の専門家によってじゅうぶんなデザインの検討が行なわれるべきであろう。今後の処置としては、自然の風趣の保全に注意しつつせいぜい小屋周辺の整備を行なうより手はない。

湿原には、その中央部附近に天然記念物の標柱および説明板が立てられているが、これもまことに無神経な設置というよりほかなく、景観觀賞の邪魔にさえ感じられる。これらはすべからず湿原入口

にでもまとめて立てるべきで、その大きさ、形状にも一考の余地があるものと考察する。

なお、湿原は文字どおり湿潤なところであるから、湿原内に座つたり休んだりすることはいぢるしく困難である。本道の設置と同時に、適切な休み場を考慮したほうが結局は、湿原を保護する早道でもあろう。

⑩ 天売焼尻道立自然公園天売島の海鳥棲息地の保護対策

(一) 天売島でウトウを捕殺する——天敵として、現在知られているおもなものは犬である。石垣支所長の話によると、交通安全協会員二名と補助員五、六名に野犬退治を委嘱しており、前の冬は、島の西側のがけから野犬を海のほうへ追い落としたから、現在はクロというボス犬のほか、一頭くらいしか生き残つてはおらぬはずであるという。

しかし、筆者が二日間この島を歩いている間に見た畜犬は、いづれも放し飼ひされていた。「畜犬はつないでおくべきもの」という責任感は、きわめて薄いようにみえる。これでは海鳥の繁殖期に、

本湿原は、暑寒別岳への中継点の位置にあり、暑寒別岳を雨竜側から目指すもの、あるいは逆に留萌側から暑寒別岳を経て湿原に下るもの、いづれもがほとんど本湿原の西端部か、南暑寒岳東斜面にキャンプを設けるものごとくである。将来、キャンパー増加の可能性を考慮して、キャンプ場の指定、設定をいまから心がけるべきものと思考する。

畜犬が野犬と同じように行動する危険があるばかりでなく、野犬と交配する心配も当然起こる。

(二) 浜座敷は広くないが——海鳥の生態を観察するのに好適の場所である。ここに高松宮、同妃の上陸記念碑が立てられてあるが、これを挟んで「はまなべ」を食べさせる小屋が二軒ある。この建物はこの自然美に調和しないし、海鳥の糞尿が降りしきる下での飲食は感心できない。事実あまりはやっていないようで一軒は閉店状態であった。

こうした観光地にはとかく飲食物を売ろうとする者が出現しやすい現状は、ぜひ何かの方法で規制されることが望ましい。さしあたり浜座敷の「はまなべ」は天売港のほうへ移転させ、浜座敷には付近の景観に調和する施設をつくり、双眼鏡などを備えることにしては、どうであろうか。

この船付場の青年数名が小舟できて暖をとるためであろうか、たき火をはじめた。あとで聞くと、観光客の中にアワビの密漁をする者が混つており、島の漁業者たちには「人間の食べるものならなんでも食べるウミネコよりも、追いはらうのに困る存在」ということである。

(三) 島の西北岸、海鳥の繁殖地から少し離れたところで、がけをくずし、砕石の材料に安山岩を採取している現場が見られた。砕石は天売、焼尻、羽幌三港の防波堤延長工事に用いるケーソンをつくるために使い、終了後は採取をやめて、海鳥の繁殖地は全然侵さない予定であるというが、果たしているというにやめられるだろうか。

由来、自然保護に三つの段階がある。(一) できるだけ人工を加えない——これは科学に不可欠である。(二) 道路、駐車場、展望台、休憩所、便所などをよく考えてつ

くり、十全の管理をする——これは観光および自然教育に役立つ。(三) 自然を保護するだけでなく、資源とみて培養、発展させる。もし、人間が地上に生きつづけたいなら、これは賢明な策といえよう。

天売島の自然保護は不完全型第二段階のものであるが、この砕石採取場は約束の使命を果たさせた後では、ウミウヤウミガラスの繁殖する岩だともなるように計画施工されるとも考えられてよい。

(四) 天売島に漁場が開設されたのは——天明六(一七八六)年と伝えられるが、初めは天売島にも森林があった。しかし漁業者が燃料用に立木を乱伐した結果、現在は全く森がなく、島民は飲料水にも窮しているという。この島の樹木に関しては、第三段階の自然回復——資源育成が必要なのである。

近年、一ha当たり百万円もの巨費を投じ、植林が試みられているがまだ成功せず、その原因の一つは寒風の強いこと、他の一つは野ネズミの害である由。しかし現地の民家や神社仏閣の付近には、ヤチダモがすでにある程度伸びているのが実際に見られるから、これとか生長の速いヤナギのような樹種をまず広く帯状に植え、それによって強風を和らげ、針葉

樹をふくむ他の樹種を育てることはおそらく可能なものではあるまいか。

一方、この島にいるエゾヤチネズミを制圧するのに、本州では青森県の積雪地帯にまで分布しているヒミズ（おもに昆虫などの小動物を食べ、林木を食害することはない）を移入したら、目的が達せられるのではあるまいかという意見がある。ヒミズの生息場所にはヤチネズミなども生息できそうであるのかかわらず野ネズミがほとんど住まないのは、ヒミズとの競合に負けるからであろうと考えられる。天売島の場合、野ネズミの天敵といつてもイタチのごときを移入することは、海鳥保護のために避けなくてはならない。

天売島では飲料水確保のために植林が必要であるが、将来これが成功した晩には、その動物相にも多少の変化が起こり、小鳥類のほかに現在焼尻島で困っているカラスがふえる心配も起ころう。そうなった場合、海鳥の繁殖にも当然ある程度の影響をおよぼすであろうから、冬期間、計画的にカラスを駆除する必要の起こる場合も予想される。

(四) 天売島における海鳥保護の対策―を関連事項とともに要約すれば、つぎの

ようになるかと思われる。

天売島に住む人々は自然保護の大切なことを知識としては一応もっているが、まだじゅうぶんに理解し、自発的に協力実行するところまでは進んでいないからさらに、

- (1) 羽幌町保健所の指導を受けて、野犬を撲滅すること。
- (2) 畜犬をつないでおかないのは違法なだけでなく、一般に対して恥ずかしい行為であるという観念を強く植えつけること。
- (3) 展望台には、子供があやまってがけから落ちないようにさくを設けるなど危険防止の措置をすることが望ましい。
- (4) 遊覧船のガイドの説明用テキストに誤まりがないか検討をくわえること。
- (5) 浜座敷の「浜なべ」は天売港へ移転させて、付近の景観に調和する建物を別につくるべきであろう。また浜座敷でのたき火は、アワビの密漁防止のためにも禁止すること。
- (6) 遊覧船上または浜座敷に、低倍率のものでも足りるであろうから、賃貸双眼鏡の設備を検討してみること。この場合、海中へ転落するような事故の防止にも注意を払うこと。

(7) 碎石採取は過度とならぬように注意し、採取跡地は海鳥が将来繁殖地に利用できるように配慮すること。

(8) 泊り客には、海鳥の生態に関する小型映画を観覧させることなども検討し

海鳥のすぐれた生態写真などの販売も考えてみることに。

(9) 植林にはさらに意を用い、成功後の必要な措置などについても、あらかじめ考慮しておくこと。

⑪ 天売焼尻道立自然公園焼尻島イチイ樹林地の保護対策

天売、焼尻の両島は昭和三十九年、九番目の道立自然公園に指定されているが近年観光客が増大し、天売の海鳥、焼尻のオンコ自然林は、もつとも貴重な観光資源である。

一、焼尻島の概況

本島は羽幌より二三kmの日本海に浮かぶ面積五キロ平方mの小島で、海岸線にそい戸数三四〇、人口一、五五〇を算えるタイプカルな漁村で、羽幌町に属している。島の中央から西方の台地に一一五haの森林があり、すべて公有林であり、保安林となっている。うち八二haが町有林で、このなかに一一ha余のオンコ自然林がある。

二、オンコ自然林の特色と保護対策

特徴的景観として、荒々しい海の強風をうけ、幹が歪曲したナラ、イタヤ、シ

ナ、センなどの広葉樹の上層樹冠下に保護されて美しいオンコ自然林が発生していることである。すべて銘木級で構成されている大群落は全く他に類例がない。

林内を詳細に観察すると、オンコは耐陰性のきわめて高い樹種であるから、上層の広葉樹冠の庇蔭のため、高令のオンコが枯れてくると思われる現象は見当たらない。ただ不思議なことに、人目につかぬごく一部を除いて、オンコの稚幼樹が林内に全く見当たらないことである。おそらく永年にわたり、人為的に除去られた結果と思われる。オンコは暗い林床に自然に更新できるから、次代の跡継ぎを確保するためにも、今後の密採をとりしまることが必要である。この秀でた景観を保全し、さらに将来に向けて伝承せしめる手段として、まず速やかに特別天然記

念物に指定し、万全を期すべきである。

三、同地域の各称、保全、施業、管理などに関する意見

主観の相違によりいろいろ論議の別れるところであるが、同地域を視察した所感を素直に述べ、今後への参考に供したい。

一、同町発刊の印刷物や、観光関係の印刷物にもすべてオンコ林となっているが、名称としてはオンコ自然林が良いとおもう。

二、山火により一しゅんにしてこの美林を灰燼に帰する危険があるので、積極的に防火、消防対策を講ずること。

三、前記したとおりオンコの下の林床に幼稚樹が見えないが、天然に自生してくれば美しさが一段と増すであろう。したがって、ところによってはササを刈り出したり、薬剤を散布してササを枯らし稚樹の発生を促したほうがよいと思うところもある。

四、林内を廻って見ると羊歯の群落、ササの群落、ミズバショウなどの美しい植生が見られる。またハイマツタイプのオンコとハマナス、ツゲ、シバなどの混生した美しい群落もある。これらの特色ある美を保全し、いっそう発展せしめる

よう留意してほしい。

五、同地域内に島外から移植した植物のうち、周囲の環境にマッチしないものはできるだけとり除くべきであろう。その跡に植える必要あらば、島に自生の適切な植物を選ぶべきであろう。

たとえば、ヒバリが丘公園と称される附近のカラマツなどは周囲の環境とは全く異質のもので、きわめて不自然でありとり除いたほうがよい。また最近植えられたトドマツも、本島に自生していない樹であるから、むしろ自生の美しいオンコやアカエゾマツにとり替えるほうがよいとおもう。池とその周辺は、観光のため

自然公園内における諸問題に関する意見書

本意見書は、昭和四十一年一月二十二日の第十一回・理事会において討議され、二月二十八日付をもって関係各方面にとどけたものであるが、基本的なことから、ここにとくに再録した。

国立公園の整備に関しては、関係各方面において多年深甚なる努力が傾注されており、また、すでに日本自然保護協会などより、国立公園特別法の制定についての要望書が提出されており、それぞれに研究立案の段階にあることと存じますが、特に当協会において討論せられまし

めというより、むしろ島民のいこいの場所として、明るい快適さを人々にあたえるよう工夫するのにも一案かとおもう。池のスイレンは他より導入されたものだが、すでに土着の感じをうけ、よさそうに思うが、将来植え込む植物や諸施設のデザインなどにおいて、本州的な庭園形式を模倣しないことを希望する。

地全般に適用されるべきことはいうまでもないことである。

一、騒音防止について

騒音防止については近年幾度となく論ぜられてきておりますが、特に自然公園内における騒音については、業者とも話しあいのうえ充分なる指導をしていただきたいのであります。

六、一定の区域に植物に名札などをつけ生徒の勉学の場とし、併せて一般人の教養を高めることに役立たせしめる。

七、林内歩道を整備して、みだりに林床にはいらぬようにすること。

たいくつかの問題点に関してご報告を致し、ご参考に供するとともに、またこれらの諸問題について早急かつ具体的の方策を講じられることをおねがい致すのであります。

なお、以下に述べる諸問題は単に自然公園内のみならず、すべて重要な景勝

たといは遊覧船、バス・ターミナルその他待合室などにおけるジューク・ボックス、拡声機などによるレコードその他の放送、演奏などがつねに非常に強大な音量をもってなされており、多くの人々に不快感を与えております。すべてこのような音響は、室内その他ごく限られた範囲内において、外部に洩れることのないよう適当な音量に制限せられるべきであり、またその音質について充分な吟味がなされるべきであります。殊に、支笏洞爺国立公園内の遊覧船内の説明の前後に強大な音量が流されていることがありまた貸ボートなど、使用者に時間切れを知らせる前後にも強大な音量によって、公園地区内の静寂が乱されている例が多いのであります。

これらはすべて指導と話し合いによって解決し得ることとは思いますが、また

場合によっては、法律的に規制せられる必要もあると思われれます。

二、無許可の立売人について

自然公園内の展望台その他の要所にはつねに無許可の立売人が移動徘徊して、非衛生なる食物、物品などを不相応なる価格をもって販売致し、またこれに注意を与えざるものを脅迫するなどのことが絶えず、また不潔物を人目につかぬところにただ棄て去るため、悪臭を生じ、ハエその他の発生源ともなっており、はなはだ問題が多いので充分なる指導監督のうえに、さらに必要な場合は法律的措置の強化が必要であります。

三、売店、旅館などの下水処理

自然公園内の売店、宿泊施設その他の下水処理について浄化装置がないと、河川、湖水などをしだいに汚濁せしめることになり、現に洞爺湖その他において問題となっております。自然公園内の宿泊設備、別荘、旅館などの設置については事前に適切な計画が必要であつて、現在の施設についても必要なばあには移転改築などによつて、一層適切な整備がなされるべきであります。

四、民有林の問題について

自然公園内の民有地は、たとえ民有地

であつても、それが公園内の静寂、風致利用などに悪影響をおよぼす危険のあるばあいは、これについて指導が必要であり、規制がなされる必要があるとあり、そのための補償措置などについては特別な予算措置が必要であります。また園道または市町村の財産として買取管理することが有効であります。また、公共の見地から特別に強い規制が望まれます。

五、公園内の道路について

公園内の道路が充分に整備されることは歓迎すべきことでありますが、それが単に道路をよくするということのために森林保護、風致維持などに無関心に行なわれるべきでないことは当然のことであり、この点、自然公園内の道路施工に関しては、関係当局間で協議連絡のうえ、充分な相互理解に立つたうえで行なわれべきであります。たとえば、ドライブ・ウェーといへども公園内においては必ずしも直線的のみ設けられるべきではなく、また深い森林の中を行く道路などその落ちついた感じが残るような工夫もなされるべきでまた既設の道路、追遥道路などとの関連も考慮されねばなりません。一般に森林の中を通すばあいは、必要以上に大きく森林を切る傾向があるので

充分配慮が必要であります。一般の産業道路と自然公園内の道路との間には、たとえ一級国道であつても、本質的に施工態度、施工方法に相違があるべきで、どこまでも森林、風致などの保存について深甚な配慮が必要であります。

六、レインジャー増強と権限強化の件

国立公園内の諸問題の複雑かつ困難であることは申すまでもないことで、レインジャーの責任はまことに多大なものがあつますが、じつさいに広大な国立公園の中にただ一人というのが現状でありまして、これではレインジャーにただただ責任の重大さとの任務のぼう大さとの矛盾を感じさせるにすぎないのであります。よろしく増員補強するとともに、公園事務所を整備し、またその権限を強化拡大して、各関係機関とも充分連けい調節し得る機能をもつて行動し得るよう改善されるべきであります。

七、自然公園内の施設のつくり方

自然公園内の施設はすでに一部述べたように、できるだけある一定箇所にとまめることが望ましいことでもあります。売店、便所、レストランなどもしつかりして、周囲の景観にふさわしい建物内にてままとめるべきであります。数多くの

旅館、売店などはできるだけ整理しなめて、一、二軒にすることが望ましいのであります。それによつて、立売人などもいっそうよく取りしめることができると思へられます。

八、地元の啓蒙の必要

美しい日本の風景、あるいは重要な自然文化財について地元の認識、あるいは自覚が非常に不足していることが多いのであります。これを自覚せしめることが大切でありまして、そのためには、各地の文化団体を中心に愛郷精神を養うことが大事であります。

九、観光祭の行ない方

各地の観光祭において、かえつて自然景観を破壊するような結果になることが多いので、観光祭のもよおし方についても指導することが必要であります。

十、北海道の国立公園の事前審議

北海道内の自然公園の設定その他については、道自然公園審議会において審議せられますが、国立公園については道内の意見を充分に反映し得ないうらみもあるよう考えられますので、厚生省および中央の審議会に事前に道内の意見を反映できるように、道自然公園審議会の機能を拡大するよう要望致します。